

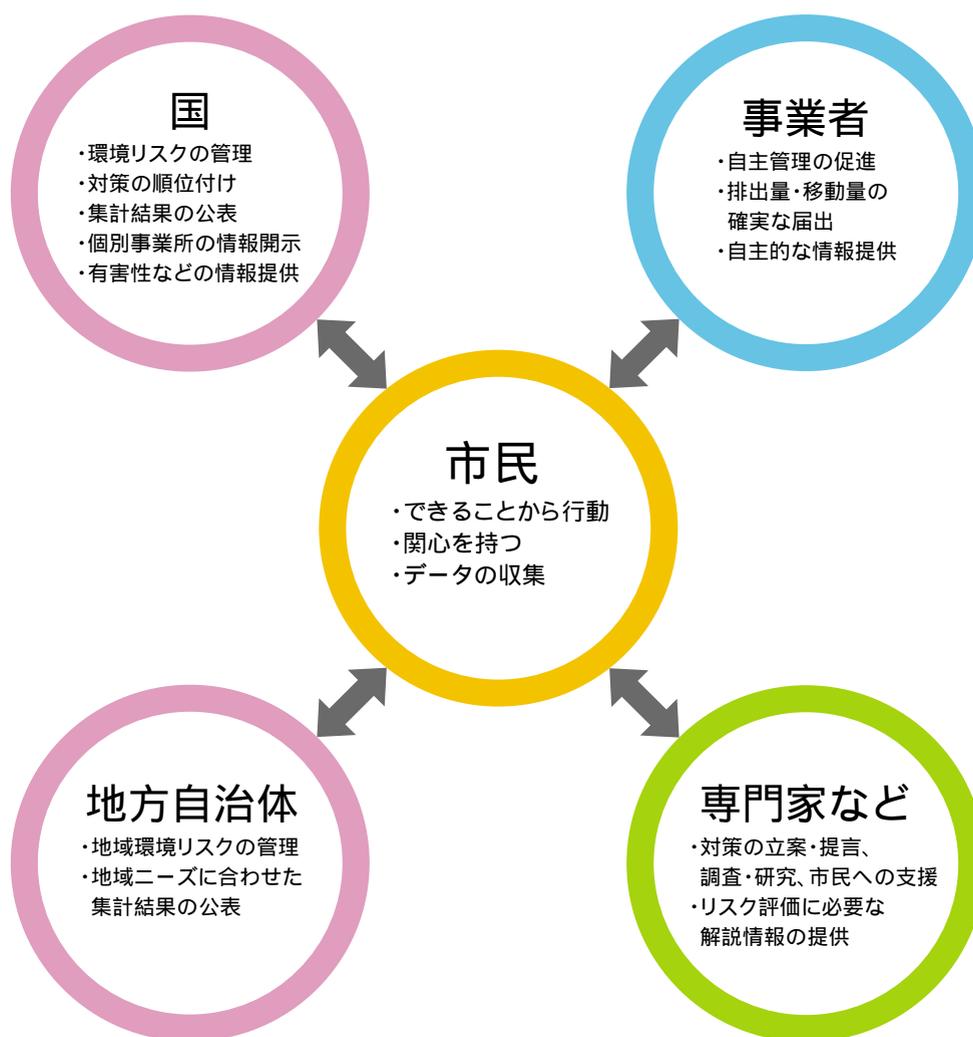
・わたしたち市民にできること

1 .市民・事業者・行政のそれぞれの役割	45
コラム : 市民、事業者、行政が参加する会議「化学物質と環境円卓会議」	46
2 .暮らしの中でできること	47
3 .化学物質削減への取組	49
(1) リスクコミュニケーションとは	49
(2) リスクコミュニケーションの実際	50
(3) 近隣の工場とリスクコミュニケーションしたいときは	53
コラム : リスクコミュニケーションを支援するしくみ「化学物質に関する冊子」	54
コラム : 「化学物質に関する冊子」を活用した環境教育の実際	55
コラム : リスクコミュニケーションを支援するしくみ「化学物質アドバイザー」	57
コラム : リスクコミュニケーションを支援するしくみ「PRTR大賞」	58

1. 市民・事業者・行政のそれぞれの役割

PRTR制度は、個々の物質を規制するのではなく、化学物質の排出に関する情報を公表することにより、地域全体で化学物質による環境リスクを減らしていくことを目指した仕組みです。この制度では、国や地方自治体などの行政と事業者、そして市民や専門家などが、それぞれの役割を果たしていかなければ、公表された情報は活かされません。PRTR制度におけるそれぞれの役割を下図に示します。

PRTR制度におけるそれぞれの役割



市民は、まず身の回りの化学物質に少しでも関心を持ち、公表されたデータを見るのが期待されます。PRTR制度で情報が公表されるようになって、私たちが関心を持ってそれを見なければ制度を活かすことができません。毎年一人でも多くの市民がPRTRデータに目を通し、それをきっかけに自らの暮らしを見直したり、事業者や行政とコミュニケーションを図ったりすることが、社会全体で化学物質による環境リスクを減らしていく取組につながります。

市民、事業者、行政が参加する会議 「化学物質と環境円卓会議」

環境省では、市民、事業者、行政に属するメンバーが化学物質をテーマに議論する「化学物質と環境円卓会議」を開催しています。

これは、

インターネットの活用や地域フォーラムの開催により、
市民、事業者、行政の国民各界の意見・要望を集約し、
これらの意見・要望を踏まえた対話を通じて、
環境リスク低減に関する情報の共有と相互理解を深め、
会議での議論やそこで得られた共通認識を市民・事業者・行政に発信

するもので、平成13年度から毎年3～4回程度開催され、活発な議論が展開されています。

これまでに議論されたテーマには、

- ・リスクコミュニケーション¹について(第8回会合)
- ・自主的取組による化学物質管理について(第10回会合)
- ・「いわゆる環境ホルモン」問題に対する認識について(第11回会合)
- ・「市民が自ら実践できる化学物質の環境リスクの削減策」について(第12回会合)
- ・メディアにおける化学物質問題の取り上げ方について(第13回会合)
- ・地方における化学物質対策への取組(第15回会合)
- ・化学物質と環境に関する教育(第18回会合)
- ・LCAとリスクコミュニケーションについて(第20回会合)

などがあります。

この会議はすべて公開で行われており、誰でも傍聴することができます。

参加者のプロフィールや、傍聴の申込方法、議論の内容等についてはホームページをご参照ください。

HP <http://www.env.go.jp/chemi/entaku/index.html>



化学物質と環境円卓会議の様子

1. リスクコミュニケーションについては、49ページ以降をご参照ください。

2. 暮らしの中でできること

化学物質に関心を持つ・PRTRデータを見る

新聞やテレビのニュース、自治体の広報紙、事業者や自治体の説明会など、PRTRデータの集計結果を目にする機会は少なくありません。まずは、データを見ることから始めてみましょう。データのすべてを理解する必要はありません。実際にデータに触れてみて「難しい」「分からない」といった感想を持つことから始めても良いのです。



疑問に思ったことや分からないことを調べる

インターネットや図書館などを利用して自分で調べるだけでなく、同じような関心を持つ人たちと一緒に勉強会を開催する、事業者や自治体の説明会などに参加し、質問をするといった方法があります。

毎日の暮らしを見直す

PRTR制度では、家庭や自動車などから排出される化学物質の量も推計され、公表されます。例えば、ベンゼンは自動車の排ガスやガソリンなどに含まれますし、*p*-ジクロロベンゼンは家庭で使用される衣類防虫剤の主成分の一つです。このように私たち自身の暮らしから排出される化学物質も少なくありません。

食品類

- ・安息香酸、ソルビン酸など(保存料)
- ・食用赤色2号など(合成着色料)
- ・残留微量化学物質



自動車

- ・ベンゼン、トルエンなど



家電製品

- ・PBDEなど(難燃剤)
- ・アルミニウム、鉄など(金属類)



衣料品

- ・ナイロン、ポリエステルなど(化学繊維)
- ・テトラクロロエチレンなど(ドライクリーニング)



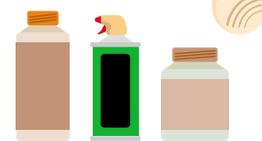
塗料や接着剤

- ・トルエン、キシレン、ホルムアルデヒドなど
- ・酢酸ビニルなど(接着剤)



農薬・殺虫剤・肥料

- ・パラジクロロベンゼン、フェニトロチオンなど



洗剤や化粧品

- ・ヘキサクロロフェン、トリクロサン、パラベンなど(殺菌剤・防腐剤)
- ・LASなど(界面活性剤)



医薬品

- ・アセトアミノフェン、イブプロフェン、テトラサイクリンなど



一人一人の暮らしの中の小さな行動が積み重なり、地域全体としては大量の化学物質の排出につながっていることをほんの少しだけ意識して、できることから始めてみてはいかがでしょうか。

必要なものを必要な分だけ

化学物質をまったく利用せずに日常生活を送ることはできませんが、毎日の暮らしのなかで化学物質の使用や排出を減らす機会も意外と多いものです。

まずは無駄をなくすよう心がけてみましょう。



捨てる時にはルールを守って

さまざまな化学物質を不注意に環境中に排出することのないよう、使った後は表示された方法に従って廃棄しましょう。



環境への負荷が少ない製品を選ぶ

どんな化学物質が使用されているのか表示を見て確認したり、リサイクル可能な製品を選んだりするなど、製品を買う段階で今よりも少しだけ環境への影響を気にかけてみてください。消費者のこうした行動は、事業者をより環境に配慮する方向へと変えていくことにもつながります。

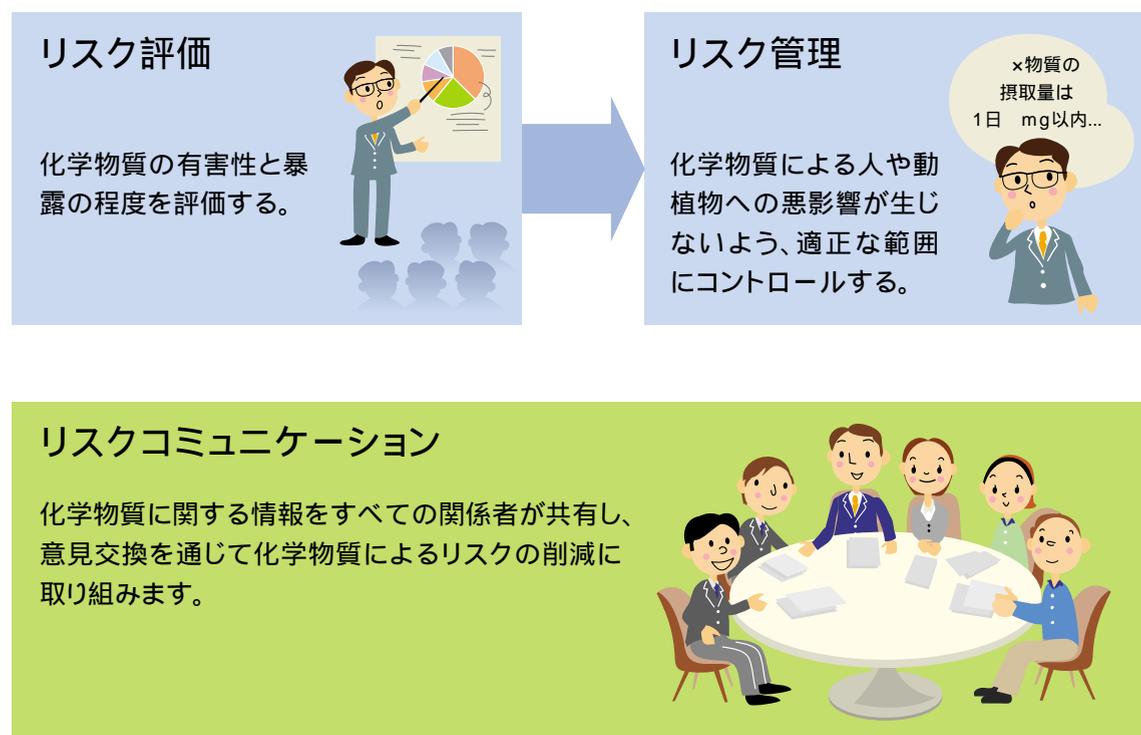


3. 化学物質削減への取組

この冊子の冒頭(2ページ参照)でも述べたように、PRTR制度による「化学物質に関する情報」を市民、事業者、行政が共有し対話することにより、化学物質による環境リスクを減らしていくことが期待されています。一人一人が生活を見直し、少しでも化学物質の使用や排出を削減するように心がけることと併せて、地域全体で化学物質による環境リスクを減らす取組を進めるためには、市民、事業者、行政の間でコミュニケーションを図ることが欠かせません。

(1) リスクコミュニケーションとは

化学物質による人や動植物への影響を把握するには、科学的な知見が必要です。影響の度合いがわかったら、次は化学物質の量が人や動植物に悪影響を及ぼすレベルにならないよう、適切に管理することが必要になります。より合理的にリスクを管理し削減するためには、市民、事業者、行政が化学物質に関する情報を共有し、意見交換を通じて意思疎通を図ることが必要です。これを「リスクコミュニケーション」と呼んでいます。市民や事業者、行政がそれぞれ自分たちの都合だけを主張しては、化学物質による環境リスクを削減する取組がなかなか進みません。そこで、お互いの考えていることを理解しあい、力を合わせて取組を進めようとするものです。



(2) リスクコミュニケーションの実際

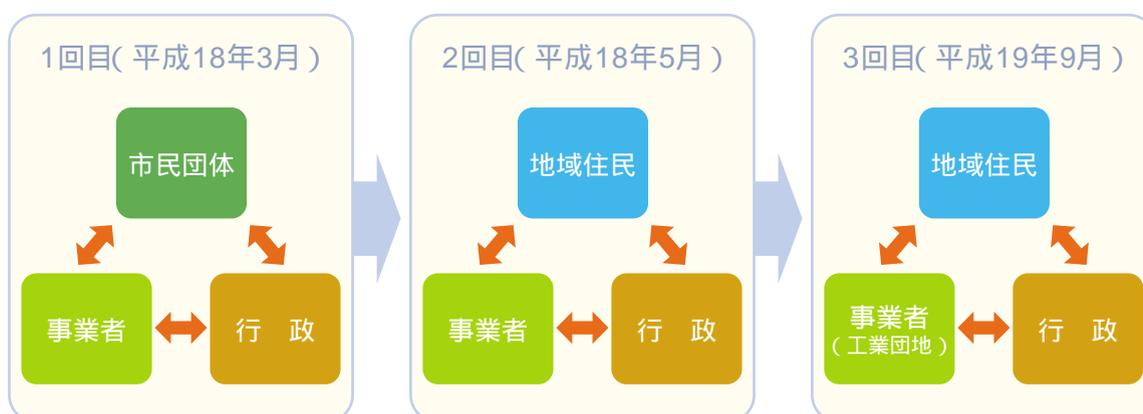
それでは、どのようにリスクコミュニケーションが行われているのか、具体的な事例をみてみましょう。次に示すのは、平成19年9月に埼玉県にあるゴム製品製造工場で行われたリスクコミュニケーションです。

開催のきっかけと参加者の募集

下の図のように、はじめは埼玉県が進める県民主導型リスクコミュニケーション事業として実施したものです。この事業は、市民団体が事業者 Risiken コミュニケーションの実施を働きかけ、円滑なリスクコミュニケーションが実施できるように県が支援し、その実施実績を広報する事業です。

工場では、自分の事業所で使われている化学物質の排出量の削減対策について、自分たちだけで判断するのではなく、より多くの立場からの意見を求める必要性を感じていました。そこで、このモデル事業に参画し、行政、専門家、そして市民団体との対話集会(リスクコミュニケーション)が実施されることとなりました。また、中立の立場として、市内のNGO、大学関係者、商工会議所の参加をお願いしました。

この会合を土台とした2回目には地域住民を対象に開催し、工場と行政は工場近隣の町内会関係者などに出席をお願いしました。



過去2回の開催実績から、地域住民とのコミュニケーションに対する工業団地会の関心が高まり、3回目は工業団地会が主催者となり、再度地域住民を対象にコミュニケーションを図っています。以下は、第3回目の開催内容を中心にまとめたものです。

参加者

地域住民代表(周辺自治会): 6名、行政(埼玉県、さいたま市): 4名、工場: 11名、市民団体(埼玉県民): 2名、商工会議所: 1名、オブザーバー: 17名

当日のプログラム

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 15:00 ~ 開会挨拶、参加者自己紹介 | 16:05 ~ 事業所の環境への取組の説明 |
| 15:10 ~ 埼玉県、さいたま市の講演 | 16:30 ~ 意見交換会 |
| 15:50 ~ 事業所概要説明 | 17:00 ~ 閉会挨拶 |

通常、このような会合のプログラムには意見交換などを円滑に進めるためにも工場見学が盛り込まれることが多いのですが、今回の参加者のうち多くの人たちは過去2回の会合での工場見学を経験しており、また今回は見学希望者がいなかったことから省略されています。

話し合われた内容

事業者が「この対話集会で話し合いたい」としていたのは次の内容です。

私たちの事業所は、製品の製造工程で溶剤のトルエンを使用しています。その過程では溶剤の蒸気を大気に排出していますが、化管法に基づく届出を行い、環境報告書やホームページなどで情報公開もしています。このような状況の中で、地域の化学物質による環境リスク削減に向けた取組について、専門家や行政等、さまざまな立場の方々から意見をお伺いし、近隣住民の方々に理解してもらうことで不安を解消することに向けて対話集会を開催してきました。

地域の環境リスクを低減するためには、ひとつの事業所としてではなく、工業団地内なるべく多くの事業所が地域住民と話し合うことが望ましいのではないかと思います。この思いから、今回の対話集会を開催しました。

当日はまず、行政から市・県内の化学物質の排出状況や取組についての説明がありました。その後、事業所で行われている環境への取組について説明があり、最後に意見交換を行いました。この時にどのような意見交換があったのか、少しご紹介します。

地域住民：地震対策に関して、行政の指導や査察などはどのように行われているのでしょうか？

県：地震対策に関しては、防災の観点から市と県の両方で立ち入り検査を行っています。必要に応じて、防災に対する体制などの書類や現場を確認しています。



第3回目の会場風景

ここでは主催者である工業団地会の方が進行役をつとめていますが、2回目の意見交換では議論が円滑に進むよう、専門の進行役(ファシリテーター)が意見交換会をとりまとめています。また、事業所で扱っている化学物質については、化学物質に関する解説者(化学物質アドバイザー：57ページ参照)から化学物質とそのリスクについての説明がありました。この時の意見交換の様子を少し見てみましょう。

【トルエンと排出について】

地域住民:トルエンは、排出されたら最終的には全て大気へ行ってしまうのですか?

化学物質アドバイザー:トルエンは揮発性が高いので、ほとんどが大気に排出されます。大気に出た後のトルエンは、大体1～3日で排出された元の量の半分くらいまで分解され、だんだんなくなっていきます。そのため、排出されて大気中に蓄積されることはなく、いずれは分解されます。また、人体に蓄積することはないと考えられています。

【環境報告書とホームページについて】

ファシリテーター:化学物質の排出や対策、グリーン調達などに関する情報を環境報告書とホームページの両方に載せてはどうかという提案がありました。今後も環境報告書は発行されるということでしたので、情報の充実をよろしくお願いします。

地域住民:環境報告書やホームページを活用すればコミュニケーションを円滑に進められると思います。またトルエンやキシレンなどの有機化学物質については、単に排出量を減らすことではなく、部材調達・グリーン調達で工夫して減らすこともできるのではないのでしょうか。



第2回目の会場風景

その他、参加した地域住民からの声を紹介します。

- ・地震対策に関する薬品の管理について参考になりました。
- ・3回も継続して対話集会を開催されたことは大変意義のあることだと思います。今後もこのような会合をはじめとしたPR活動をよろしくお願いします。
- ・地域の環境リスクを低減するためには、工業団地会だけの集まりとしてではなく、なるべく多くの関係者の意見を聞いていただくことを望みます。また、お互いが勉強するためにも、会合がより活発になることを期待しています。

3回のリスクコミュニケーションを通して事業者が感じた効果は次のとおりです。

- ・取り扱う化学物質の削減に、各担当部門が今まで以上に熱心に取り組みはじめました。
- ・「整理、整頓、清掃(3Sと呼ばれる)」の活動が活発になり、またより一層の廃棄物リサイクルを推進するようになりました。
- ・地域住民から出る苦情処理の対応がスムーズになりました。
- ・他工場にも地域とのコミュニケーションの効果が波及し、自治会との交流や悪徳商法の説明会といったものにも地域住民の参加を受け入れるなど、日常的に地域とのコミュニケーションが図れるようになりました。
- ・複数の事業所が集まって対話集会を開催することで、いろいろな企業の方にコミュニケーション内容を知っていただくことができました。みなさんに関心をもってくださいと、今後もさらに多くの事業所の参画が見込まれ、地域全体として環境リスクの削減に取り組んでいくことができると思います。

このような合同開催の事例は、これまで単独で開催することが難しいとされてきた中小企業などにとって有効な手法であると期待されています。

(3) 近隣の工場とリスクコミュニケーションしたいときは

リスクコミュニケーションが実際にどのように行われているのかを紹介しました。「近所のあの工場からどのような化学物質が出ているか、以前から不安だった」という方は、リスクコミュニケーションを試みたくなったことと思います。また、日頃不安がなくてもリスクコミュニケーションを実施することは重要です。なぜなら、化学物質に対するイメージや考え方は人それぞれです。このような状態で、万が一、工場で事故が発生してその影響が住民にも及ぶようなことがあった場合、感情的な対立が先行して、建設的な話し合いや有効な対策の推進が困難であったり遅れたりすることになりかねません。日頃から住民、事業者、行政が情報を交換し、信頼関係を築いておくことが必要です。

では、どのようにリスクコミュニケーションを始めればよいのでしょうか。

住民からアクションを起こす

まずは事業者が化学物質についてどのような取組をしているかを知ることから始めるとよいでしょう。事業者には必ず問い合わせ窓口がありますので、そこに「PRTR届出状況について説明してほしい」「環境報告書に掲載されている情報について解説してほしい」などと要請すれば対応してもらえます。個人レベルでも良いのですが、お互いに関心のあるグループ単位で要請した方が、事業者としても対応しやすいでしょう。

また、市役所の環境担当部署に「リスクコミュニケーションしたいので仲介してほしい」と依頼すれば対応してくれる場合もあります。さらに、事業者と話し合う前に、PRTR制度を使って個別事業所データを取り寄せたり、他の事業所と排出量を比較したりして予習しておくとう�효的です。

最初から難しい議論をしようとせず、まずは「分からないことを聞く」、「自分たちが何を考えているか知らせる」、また「事業者の取組を知る」ことから始めましょう。



事業者からアクションを起こす

事業者は、地域清掃への協力、お祭り等のイベントへの協賛など、地域社会との関わりを必ずと言っていいほど持っているものです。おそらくは総務部門が担当していることと思いますので、環境安全部署の方はすでに地域住民との信頼関係がある部署のチャネルを通じてコミュニケーションを始めれば、テーマを化学物質に移しても、比較的すんなりとコミュニケーションが進められると思われれます。

また、市役所等に相談すれば、町内会長など地域住民の核となる方を紹介してくれる場合もあります。

行政からアクションを起こす

行政は、市民と事業者が協力して、自主的にリスクコミュニケーションが推進されるよう支援することが求められます。事業者や市民に「リスクコミュニケーションの考え方」「実践方法」「得られるメリット」などを説明し開催を促すとともに、事業者や市民から「開催したい」という手が上がったら、積極的に協力しましょう。



リスクコミュニケーションを支援するしくみ 「化学物質に関する冊子」

化学物質ファクトシート

環境省では、第一種指定化学物質(354種類)について、個々の情報をわかりやすく整理し、簡素にまとめた「化学物質ファクトシート」を作成しています。現在配布している2006年度版は、平成17年度PRTR集計結果より、排出量・移動量の多い順に209物質について収録しています。ファクトシートは毎年発表されるPRTR集計結果やモニタリング結果に併せて改訂され、残りの対象化学物質については、改訂時に随時追加される予定です。



ファクトシートには、以下のような項目について、専門家以外の方にもよく理解できるように整理されています。

- 物質名、別名、PRTR政令番号、CAS番号、構造式
- 用途(その化学物質がどのように使用されているか)
- 排出(PRTR集計結果をもとに、環境中への排出量や主な排出源、主な排出先など)
- 環境中での動き(環境中に排出された後の化学物質の動き、当該物質が主に存在する媒体など)
- 健康影響(人の健康への有害性についての記載、またはPRTR対象化学物質に選ばれる理由となった毒性等について)
- 基本的な情報の一覧表(性状、生産量、排出・移動量、PRTR対象選定理由、環境データ、適用法令等)
- 引用・参考文献及び用途に関する参考文献のリスト

化学物質ファクトシートは、環境省のホームページ上で見ることができます。冊子の入手方法についても紹介していますので、ぜひご参照ください。

HP <http://www.env.go.jp/chemi/communication/factsheet.html>

かんたん化学物質ガイド

「わたしたちの生活と化学物質」

環境省では、家庭や自動車等の身近なところから排出される化学物質について、市民が自らの生活と関連付けて考え、化学物質の正しい利用や廃棄など、市民一人一人ができる環境リスクの低減のための取組について考えるきっかけとなるよう、子どもにも親しみやすい小冊子「かんたん化学物質ガイド」を作成し、配布しています。

かんたん化学物質ガイドは、第一弾(総論編)「わたしたちの生活と化学物質」、第二弾「乗り物と化学物質」、第三弾「洗剤と化学物質」、第四弾「殺虫剤と化学物質」が発行されており、今後もシリーズで発行する予定です。

かんたん化学物質ガイドは、環境省のホームページ上で見ることができます。冊子の入手方法についても紹介していますので、ぜひご参照ください。



HP <http://www.env.go.jp/chemi/communication/guide/index.html>

「化学物質に関する冊子」を活用した 環境教育の実際

環境省では、化学物質に関する環境教育やリスクコミュニケーションを支援するために、本ガイドブックのほか、「かんたん化学物質ガイド」、「化学物質ファクトシート」などの冊子を作成しています(P.54のコラム 参照)。

これらの冊子を活用した具体的な取り組みについて、教育機関や市民団体の方からお話を聞かせていただきましたので、一例として紹介いたします。

(1) 学校の授業での活用

1) 宇部市立川上小学校

化学物質による環境影響等を授業で扱うこととなったきっかけ

4年生社会科でゴミ問題に関する授業があり、また、中国電力の出前講座で発電や大気汚染などを学ぶ機会があることなどで、児童の環境問題への関心が高いことから、6年生の理科の授業の中で、1時間、化学物質による影響についての説明を行いました。6年生を対象としたのは、他の授業で体の仕組みを学んでいるので、児童が理解しやすいということを考慮したためです。

授業の内容と冊子の活用方法

環境省の冊子のほか、化学物質に関する図書や新聞記事、テレビ番組などから独自の説明用資料(パワーポイントで作成)を作成しました。また、副読本として児童全員に「かんたん化学物質ガイド(洗剤と化学物質編)」を配布しました。

化学物質による健康影響などは、児童にとって初めて触れる情報で、「知らなかった」、「怖い」などの感想になるため、どうしたらいいかという解決策を説明しました。

理科の授業以外でも、家庭科の授業や、プールやトイレの掃除の機会などにも化学物質に関する情報を児童に提供し、身近な生活の中で化学物質に関する情報に触れる機会を作っています。

2) 大阪府立北野高等学校 定時制課程

化学物質による環境影響等を授業で扱うこととなったきっかけ

シックハウス症候群のため教室に入ることができない生徒のために、屋外の中庭などで授業を行っていました。生徒の「教室で授業を聞いてみたい」という言葉をきっかけに、クラスの同級生の協力を得るためにも化学物質についての知識を持ってもらおうと思い、化学物質を始めとした環境問題に関する授業を実施しようと思いました。

その後、定時制課程4年生の選択授業として「環境科学」という科目を設定し、その中で「身の回りに含まれる化学物質について」と題した項目について5時間程度授業を行いました。

授業の内容と冊子の活用方法

環境省の冊子のほか、環境省や大阪府のホームページ、各種セミナーでの資料や新聞記事などから独自の説明用資料(パワーポイントで作成)と問題を付けたプリントを作成しました。教材に使用したデータは、より生徒が身近に感じられるよう、全国規模ではなく大阪府を中心にしました。また、生徒が興味を持つ身近な化学物質の有害性・健康への影響という部分から話を進め、そのようなデータを得るためにPRTR制度というものがあるという形で話をしました。

今後、地域におけるPRTRデータなどを収集し、近くにある工場などのデータを見て、どのような化学物質が排出・移動されているのかを考えていける授業にしていきたいと考えています。

(2) 子供向けの勉強会での活用

1) 特定非営利活動法人 えどがわエコセンター

化学物質による環境影響等をイベントで扱うこととなったきっかけ

化学物質対策と並行して「リスクコミュニケーション」の重要性が増す中で、化学物質に関する情報を子供たちに分かりやすく伝えたいと考え、「リスコミお化け」のキャラクターを作り、カルタにしました。当時は子供向けの化学物質の本が無く、化学物質のメリット・デメリットの両方が記載されているものが欲しかったため、独自で作ることとなりました。化学物質の受け止め方のバランス感覚は環境省の冊子を参考にしています。

イベントの内容と冊子の活用方法

環境省の冊子(化学物質ファクトシート)などの情報を参考にし、化学物質のメリットが書いてあるカード、デメリットが書いてあるカードを作成しました。メリットは紙を緑色で縁取り、デメリットは黄色で縁取るように色分けしました。

遊び方は、化学物質は身の回りにたくさんあるということをお子たちと一緒に考えた後、まず1回目はメリットだけ、2回目はデメリットだけ、そして最後に両方のカードをまぜて遊びます。子供たちはゲームに負けまいと一生懸命に歌を覚え、自然と化学物質のメリットとデメリットを覚えてしまいました。

現在では生協などにもカルタを貸し出し、広く活用されています。



リスクコミュニケーション用のカルタ



カルタの風景

リスクコミュニケーションを支援するしくみ 「化学物質アドバイザー」

化学物質やその環境リスクに関する話は、とかく専門的になりがちで、一般の市民には理解できないことも多々あります。また、事業者の中にも「化学物質は使っているが、詳しい知識が必ずしもあるわけではなく、うまく説明できない」場合もあります。そのような状態でコミュニケーションをしても、相手の説明が理解できなかったり、場合によっては「難しい言葉ばかりを並べ立てられて言いくるめられてしまった」というようなマイナスイメージを持ってしまったりします。

そこで、環境省では化学に関する知識が少ない市民や化学物質の専門家でない事業者を知識の面から支援する仕組みとして「化学物質アドバイザー」制度を創設しました。

化学物質アドバイザーの活躍場面はリスクコミュニケーションの場だけではなく。

右の写真は、「暮らしの中の化学物質を知ろう」をテーマにした講演会の風景です。この他に「身の回りの化学物質について」、「界面活性剤(洗剤)について」など皆さんの生活に密接した化学物質をより理解していただけるようお手伝いをしています。もちろん、行政や事業者の内部研修会や行政が主催する各種説明会にも講師として参加し、幅広く活躍しています。



対話集会にて



講演会にて



化学物質アドバイザーに関するお問い合わせはこちらです。

化学物質アドバイザー事務局
〒102-0081 東京都千代田区四番町8-19
(社)環境情報科学センター内 化学物質アドバイザー事業事務局
TEL : 03-3265-4000 FAX : 03-3234-5407
E-mail : adviser@ceis.or.jp

HP <http://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/index.html>

リスクコミュニケーションを支援するしくみ 「PRTR大賞」

身近な地域社会でのリスクコミュニケーションは、他の地域ではなかなか情報として得られません。そこで、より優れたリスクコミュニケーションを実践している事業者を表彰する表彰制度をご紹介します。

PRTR大賞

平成16年度に国内で初めてPRTR制度に基づく優秀な活動について表彰する「PRTR大賞」(社団法人環境情報科学センター主催)が創設され、化学物質の管理及びリスクコミュニケーションを積極的に推進する事業者や事業所を表彰しています。

平成19年度の受賞者は次のとおりです。過去3回のPRTR大賞では、事業者に焦点を当て表彰してきましたが、今回は、加えてPRTR制度の推進に寄与している市民団体や自治体における秀でた取り組みについても、PRTR特別賞として表彰の対象としています。

PRTR大賞

日東紡績株式会社 福島第一・第二工場(福島県福島市)

PRTR優秀賞

優秀賞・審査員特別賞

九州日本電気株式会社(熊本県熊本市)

株式会社東芝 セミコンダクター社 四日市工場(三重県山之一色町)

優秀賞

旭硝子株式会社 鹿島工場(茨城県神栖市)

エプソンイメージングデバイス株式会社(長野県安曇野市)

富士通株式会社 岩手工場(岩手県胆沢郡)

PRTR奨励賞

大日本印刷株式会社 鶴瀬事業場(埼玉県入間郡)

北興化学工業株式会社 新潟工場(新潟県新発田市)

松下電器産業株式会社 パナソニックAVCネットワークス社 津山工場(岡山県津山市)

PRTR特別賞

事業者部門: 新日本プラス株式会社(千葉県旭市)

市民部門: 環境リスク研究会(埼玉県)

自治体部門: 神奈川県(環境農政部 大気水質課) 埼玉県(環境部 青空再生課)

PRTR大賞

化学物質管理・リスクコミュニケーションを積極的に行っており、かつ優れた成果を挙げ、他の規範となる事業者・事業所

PRTR優秀賞

化学物質管理・リスクコミュニケーションについて積極的に努力している事業者・事業所

PRTR奨励賞

化学物質管理・リスクコミュニケーションについて今後の更なる取組を奨励する事業者・事業所

PRTR特別賞

化学物質管理・リスクコミュニケーションについて特徴的な取り組みのあった事業者・事業所、市民団体、自治体に対する表彰



表彰式・シンポジウムの様子
(平成20年2月1日)



< PRTR大賞受賞・講評 >

日東紡績株式会社 福島第一・第二工場
独自に開発した測定方法などにより工場内外の化学物質管理体制を整えていることや、地域住民との双方向コミュニケーションを40年にわたって継続し、信頼関係を構築してきたことなどが評価されました。

主催: (社)環境情報科学センター

後援: 経済産業省、環境省、(財)WWFジャパン、(社)日本化学会、(社)化学工学会、(社)環境科学会、(社)大気環境学会、日本環境化学会、(社)日本水環境学会、日本リスク研究学会、(株)化学工業日報社、日経エコロジー、日経BP環境経営フォーラム(順不同)

PRTR大賞の詳細については、
(社)環境情報科学センターのホームページ <http://www.ceis.or.jp/hyosho/index.html> をご参照ください。

